

会員事業所紹介 Vol.233

(株)カトレア

代表者 遠藤 静代

業種 人材育成教育業


住所 渋川（御蔭）4115

電話 090-3006-1115

営業時間 9：00～19：00

定休日 水曜日

HPはこちらをご覧ください。



小回りの利く対応と 誠実なサービスでお手伝い

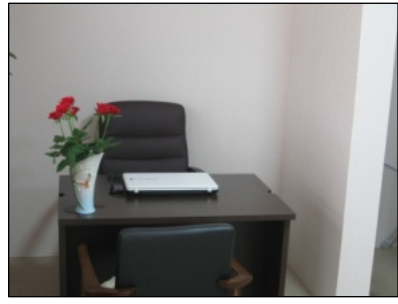
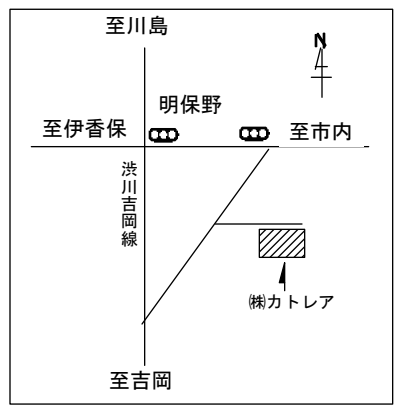
御蔭の落ち着いた住宅地に事務所を構える(株)カトレアさん。昨年1月に創業し、みなかみ町にも拠点を構えています。

代表の遠藤静代さんは東京都出身で、長年に渡り都内コンサルティング会社の危機管理の経営コンサルタントや弁護士事務所勤務でのカウンセリングなどを行って来ました。

創業を契機に、縁あって群馬に移住し、これまでに培ってきた経験や、人脈やノウハウを活かし、顧客一人一人のニーズに合わせたサービスを行っています。

中心となる「人材育成教育事業」では、コロナ禍の中で、目まぐるしく変化する経営環境に対応するため、専門家と連携した新人育成や法務、実務など、最先端の教育サービスを提供しています。最近の傾向として、ハラスメント講座や補助金申請などに必須となるパソコン講座が多く求められているそうです。他にも「イベント補助」、「ストレス・うつ電話相談」、「「終活支援」など多岐に渡る事業を展開しています。

今後の目標を伺うと、「地域の方々の身近な相談相手として、親しみを持って頂けるよう小回りの利く対応を心掛け、皆様のお役に立ちたいです」と話して下さいました。



リラックスして打ち合わせ出来る事務所内相談ルーム

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

融資限度額	返済期間	利率	担保・保証人
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.21% (令和3年9月29日現在)	不要です

- ご利用いただける方**
- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
 - ・ 経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
 - ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
 - ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
 - ・ 商工業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

- 申込時の提出資料主なもの**
- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
 - ・ 税金の領収書または納税証明書
 - ・ 決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
 - ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
 - ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。
通常の融資限度額+別枠1,000万円 当初3年間通常貸付金利△0.9%引下げ（利子補給による実質無利子）

当所では、日本政策金融公庫の融資あっせんを随時行っております。ご相談を希望される方は事前に当所宛てにご連絡下さい。

問 当所中小企業相談所 電話 0279・25・1311

